

新型コロナウイルスに係る今後の対応について

R2. 3. 23

泉大津市教育委員会

(1) 府教委通知内容

専門者会議等において、『感染拡大している地域では一律自粛の必要性を検討』とあり、大阪は感染が拡大している地域と認識している。

よって「春休み中の学校における教育活動等は行わないこととする」というもの。

春休み中の部活動についても一旦「実施してもよい」という判断を行ったが、「実施しないこと」とする。

(2) 臨時休校期間について

- ① 現状：3月23日まで臨時休校
- ② 今後：3月24日 修了式 実施

春季休業期間について、府の決定をうけ、教育活動を自粛する。

(3) 春季休業期間中の活動について

① 部活動について

- ・当面の間（春季休業期間を含む）は自粛する。
 - * 部活動再開については状況を鑑み判断する。。
 - * 自主練習等についても強制しないこと。

(4) 令和2年度 入学式について

- ① 実施（制限付き）する。4月7日
 - * 卒業式に準じて実施

(5) 令和2年度 新学期の対応について

- ① 府教委の決定（4月3日）を参考に4月4日に判断し決定する。

« ただし、(1)～(5)すべての項目について、府内・市内の感染状況により変更有 »

大阪府市町村立学校等の児童・生徒等、保護者及び学校関係者の皆さんへ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、春休みからの学校での「教育活動等（部活動を含む）の再開」を楽しみにしている方もいらっしゃると思いますが、本日午前 11 時から、大阪府庁において「第 9 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、春季休業期間中の府立学校等における「教育活動等（部活動を含む）」の取扱いについての方針が再度決定されました。

残念ながら、「府立学校では春休み中の学校における教育活動等は行わないこととする」というものです。つまり、春休み中の部活動については、一旦「実施してもよい」という判断を行ったのですが、本日の会議でそれが撤回され、「実施しないこと」となったということです。

市町村立学校等の皆さんにも、府立学校と同じことをお願いしたいと思います。

部活動などの再開を楽しみにしておられた児童・生徒等、保護者、学校関係者の皆さんには大変申し訳なく思っています。こうした判断に至った理由を申し上げますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

まず、昨日開催された政府の専門家会議では、「感染拡大している地域では一律自粛の必要性を検討」とあり、大阪は感染が拡大している地域と認識しています。

また、昨日の段階で、大阪府の専門家の方からは、「府内には感染源不明の感染者が増加している」「海外（主にヨーロッパ）における爆発的感染拡大により、海外からの帰国者が多く、関西国際空港を擁し、大都市部である大阪の感染拡大リスクが高まっている」とことから、「現時点でのイベントや教育活動等の再開を延期することは妥当である」とのご意見をいただいています。

加えて、「厚生労働省新型コロナウイルス クラスター対策班」の専門家の方からは、厚生労働省を通じて、大阪府に対し、適切な対策を講じなければ最悪のケースとして、3月 20 日から 27 日の間に 586 人の患者（うち重篤者 39 人）、3月 28 日から 4 月 3 日の間に 3,374 人の患者（うち重篤者 227 人）が発生することになる（大阪府、兵庫県の合計）という注意喚起がなされました。

感染の状況に応じた取組みを適切に実施することがとても重要であり、現時点は、感染が拡大するかどうかの瀬戸際ともいえます。こうしたことから、本日の会議では、「府が主催するイベントや休館している施設は引き続き自粛することとあわせ、「一旦活動再開を認めた『教育活動等（部活動を含む）』についても実施しない」という決定が行われました。なお、4 月 8 日（水）以降の学校再開の可否については、文部科学省の基準に照らしながら、4 月 3 日（金）までには決定をするということも確認されました。

以上、大変申し訳ありませんが、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月 20 日（金）

大阪府教育長 酒井 隆行